

## 第4回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日 時 平成23年1月28日（金） 午後3時から
  - 2 場 所 桑名市役所北庁舎2階会議室
  - 3 出席委員 学識経験者2名、自治会連合会2名、民生委員児童委員1名  
私立幼稚園2名、私立保育園2名、公立幼稚園2名  
公立保育所1名、公立小学校1名、保健福祉部長、 教育部長
  - 4 欠席者 委員1名
  - 5 出席職員 教育総務課長、学校教育課長、指導課長、同指導主事  
同和教育課長、社会福祉事務所長、子ども家庭課長、同主幹  
学校・園再編推進室長、同主幹、同研究主事、同主事
  - 6 議 事  
(1) 幼保一元化の取り組みについて
  - 6 傍聴人 1名
- 
- 

(教育総務課長)

皆様、こんにちは。ただいまから、「第4回 桑名市就学前施設再編検討委員会」を開催させていただきます。まず、資料の確認をさせていただきます。

—資料の確認—

それでは、委員長さんよろしくお願ひいたします。

(委員長)

みなさんこんにちは。ただいまから、第4回就学前施設再編検討委員会を開催したいと思います。

—地元のケーブルテレビの撮影・取材について委員に図る—

(異議なし)

では、取材、撮影についてははしていただいて結構ということでお願ひします。

では、第3回の議事録について確認をしていきたいと思います。この議事録について何かご意見ございますでしょうか。特になければ署名をさせていただきます。

－委員長 議事録に署名－

次に、私の方から、第3回委員会の振り返りをしていきたいと思います。一つは「公立私立の共存について」と「公立幼稚園の適正規模について」でありました。

－「第3回就学前施設再編検討委員会での主な意見」に沿って振り返り－

(共通認識された事項)

- 公私立幼稚園、保育所（園）と立場は違え、桑名市の就学前教育の理念に沿って、イメージ図にある5つの力は、子どもたちにしっかりとつけていく。
- 再編を考えていくキーワードは「子どもの笑顔，保護者の安心」
- 目指す公立幼稚園の規模は、
  - ・ 1学級の人数は20～30人。
  - ・ 今回の再編では、4・5歳児の保育で3歳児は考えない。
  - ・ 各年齢2クラス程度。
  - ・ 同一施設での連続した2年保育。
- 上記理想の公立幼稚園に向かって再編を進める。
- 公立幼稚園は、何らかの形で統合再編をしていく。

前回の話し合いで、公立幼稚園の理想の姿については、一定の合意をいただけたのではないかと考えています。これを受けて、次の議論に入っていこうと思います。

まず、園児一人当たりの経費・公費については、もう少し「見える化」した資料をとということで、事務局より説明をお願いします。

(再編推進室長)

－資料13-1、資料13-2説明－

(委員長)

市税がどのくらい投入されているのかという観点で見ますと、私立が3万6千円、公立が62万円となりますが、公立の62万円には、地方交付税といって、国がプールしたお金を人口と面積に応じて地方に配分するという財政調整のお金が含まれていることから、まるまる市税が使われているということではない。また、国や県の補助も桑名の人たちが、国や県へ払った税金が含まれているわけで、単純な比

較はできないと思います。

このような説明も含んでいただいた上で、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

同じ桑名の子を育てているということですので、同じ額の税金をつぎ込んでいただきたいと思います。

(委員長)

他によろしいでしょうか。なければ、経費に関する資料提供は市の方も最大限ということですので、ここらあたりで終わりにしていこうと思います。

(委員)

人件費に着目すると、私立は職員数が90人で、一人あたりで335万1千円、公立は職員数が67人で、一人あたり660万円という差があるということを学習しました。(後に、公立職員数が87人、公立職員一人当たり508万円と訂正がなされた。)

(委員長)

しかしこれは、職員の平均年齢ということもありますね。

(委員)

多くの場合、私立では若い先生が多い。60前の先生方もいらっしゃいますが。

(委員長)

おそらく公立の方が平均年齢が上ということもあるかと思います。人件費の中身はもう少し見る必要はありますが、公私で差はあるということだと思います。

次に、愛知教育大学の先生の研究ということで、委員さんよりご提供をいただいた資料ですが、ほぼ、前回この委員会で結論として出た規模と同様で、「保育者の目が行き届く人数」「集団あそび、友達との関わりが楽しめる人数」「保育室の広さ」を基準にし、4.5歳児、1クラス25人程度が適正ではないかという研究であります。

また、前回の確認の最後ですが、「私立と公立の共存」という点について、こういうタイプの子は公立、こういうタイプの子は私立というような、子どもを分けるという発想の役割の分担のお話が出ていたかと思いますが、このことについては、施設側が役割を分担するのではない。選ぶのは保護者で、希望する方は受け入れ、精一杯の保育・教育を提供するというのは、私立も公立もなく基本であると思

います。

「共存」とは、それぞれの施設が保育・教育の特徴を持ちながら存在していくことであると思います。選ぶのは保護者であるということは押さえつつ、これからの議論をしていただきたいと思います。

では、次に、諮問事項の1つである「幼保一元化について」、本日は、触れていきたいと思います。

今、国では、幼稚園、保育所を全て「こども園」にしようという動きがあり、先日24日に、最終案が出されたところです。実際に取り組みが開始するためには、法案が国会で可決されてからということになりますし、一部新聞報道では、本国会では先送りといった記事が出たかと思ったら、別の新聞では法案は出るとの報道もあり、状況としては不安定であります。

このような状況の中で、これを議論するのは難しいとは思いますが、桑名では、すでに19年答申の中で「多様な形態の就学前施設を用意し」とありますことから、その1つの形として「幼保一元化」をどう考えるかという視点で、これから検討をお願いしたいと思います。

事務局より、資料の説明をお願いします。

(再編室研究主事)

#### 一資料15-1、資料15-2、新聞記事について説明一

○国が現在検討中のこども園も、どのような形になって最終出てくるかは分からないが、少なくとも、一元化「こども園」の方向に向かっていくのは確かかと考える。

(委員長)

まず、文言の整理として、公私立関係なく幼稚園の子と保育所の子が共に生活をする施設について、この検討委員会としては、「幼保一元化」という言葉で統一しようということ。

次に、今ある制度で正式なものとしては、「幼稚園」「保育所」「認定こども園」の3種類が存在している。幼保一元化は、30年来のテーマでもあり、制度としては「認定こども園」としてできたものの、文部科学省・厚生労働省の両方のなわばりのことや、運営が複雑ということから、現実にはあまり進んでいないということです。

(副委員長)

伊勢の「認定こども園」でも、なかなか思っているような形で融合しない。子ど

もたちにとって何がよいのかという視点に立ち、桑名方式で取り組んでいただきたいと考えています。みなさんから率直に意見もいただきながら、幼保一元化について前向きな方向で進めていけるといいと考えます。

(委員長)

国の最終案としては、一部の幼稚園は幼稚園のままでもよいが、大半は「こども園」に移行する。0～5歳児の保育所は全部「こども園」に移行する。保育所という名前で残るのは、0～2歳児のみを対象児とする園だけという案と理解している。これも決定ではなく、これから変更の可能性もあるというところです。今後の議論の中で参考にして下さい。

「認定こども園」は県内にありますか。

(教育部長)

手持ちのデータではありますが、平成22年4月現在、全国の認定こども園は532カ所。そのうち公立が122、私立が415です。その中で4つの形があり、幼保連携型が241、幼稚園型が180、保育所型が86、地方裁量型が25カ所です。三重県には菰野町の聖マリア保育園1カ所で、保育所型の「認定こども園」です。伊勢は23年度からと聞いております。

(委員長)

地方裁量とはどういうことですか。

(教育部長)

文言としては「幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ」となっております。

(委員長)

ここまでのところで、質問ご意見はございますか。

(委員)

「認定こども園」がなかなか進んでいかないことは制度上の問題であると思います。また今回の「こども園」について、幼稚園の立場からすれば、幼児教育を担ってきたという自負、保育所としては児童福祉を担ってきたという自負があり、その考え方が交わらなかったということが実際のところであったかと思います。

幼稚園の立場で言わせてもらおうと、今回の「こども園」についてはどちらかという幼稚園の保育所化であり、教育の視点が欠如し、子どもの育ちの視点より保護

者の利便性が重視され、子どもの育ちの部分が軽視されていることが、幼稚園が強く反発した原因であると考えています。

また、幼稚園としては教育を守っていきたいという思いはあるが、現実問題として、補助金に差がつけられるということもあり、生き残りのために「こども園」に移らざるを得ないというふうになるのではないかと考えて心配しています。

(委員)

今の「こども園構想」の目的が、就労支援であり、子どもたちの学力や体力、心を今育てておかないといけないという思いを、就労支援のためにつぶされてしまうことについて、危機感を覚えています。また、自分たちの園が「こども園」に変わった時、教育は一体どこでどうやっていくのか。わたしたちの存在価値はどこにあるのかということから、全日本私立幼稚園連合会は「こども園」には最後まで反対しています。

また、今ここで議論していることがらについて、政府の方針によって、またもう1回再編会議を持たなければいけないのかとも思います。

(委員長)

就労支援でいくのか、教育の部分をどこまで盛り込むかたちになるのか、どういうことになっていくかはわからない。「子ども園」が地域ごとに決めるかたちになるのが一番いいとは思いますが、国の方針によってはまた議論をすることも出てくるかとは思いますが、ただ、今の状況の中で、公立幼稚園に通う子どもたちの数としては、20から30人という望ましい数とはかけ離れている状況もあることから、法律が制定されてからということだけでなく、議論として進めておく必要はあると思います。またできるだけ再編をやっていかなければいけないということも確かであります。

(委員)

24日の検討会について新聞記事によると、こども園は3から5歳児に対し、学校教育法が定める幼児教育を提供する施設と定義することや、移行にあたっては補助金を手厚くするといったことが書かれています。法で今までの幼児教育がきちんと守られるということも大事でありますし、研究にあるように、幼稚園と保育所の一体化が親の都合や行政の経済的理由で実施されるのではなく、乳幼児の現状を十分に踏まえて実施されるべきことが非常に大事であると思う。

(委員)

子どものために、子どもの育ちというものを必ず保障していききたいし、そのために、桑名では、どういう環境でどういう状態なら、親の就労に関係なく子どもたち

を受け入れられるかを考えていくことが子どもにとって必要だと思います。

(委員長)

今、委員さんからお話があったように、桑名市としては、幼保一元化をどう考えていくのかについてのイメージを事務局から出していただいています。提案をお願いします。

(再編推進室主幹)

**一資料15-3 15-4 15-5 15-6 について説明一**

- 保護者が働いている働いていないにかかわらず利用可能な新しい施設を桑名でもつくっていく。
- 幼稚園と保育所で連携して、集団活動や異年齢交流に大切なこども集団を確保していく。
- 幼稚園教諭と保育士が連携して保育に当たることで、より充実した保育・教育の提供をする。
- H19年答申にある、保護者が選択できるような環境づくりを進めるという観点から、選択肢の一つとして幼保一元化の施設を考えていく。
- 今回の再編にあたっては、公立の幼稚園同士の統合だけではなく、地域によっては公立の保育所との統合も1つの形として考えていく。
- 短時間利用児の「預かり保育」については、公立幼稚園の保護者から要望書という形で出されており、私立さんはすでにこのようなニーズに応え進めていらっしゃるの、公立としても、是非保護者のニーズに応じて「預かり保育」を実施していきたいと考えている。  
この検討委員会で、十分な議論が必要であるとも認識している。
- H24年度以降の幼保一元化に向けた具体的な取り組みについては、城東幼保の実績を踏まえ、桑名市全体の再編についての協議と今後の国の動向を踏まえながら検討を進めていく。

(委員長)

桑名での幼保一元化については、一つは保護者が働いている働いていないにかかわらず利用可能な施設ということで、国の動向を見据えつつ何らかの形ですすめていきたい。二つは今回の再編にあたっては地域によっては公立の幼稚園と保育所の統合を検討していきたい。三つは、短時間保育の預かり保育を、公立でも是非やっていきたい。ただ、これは、今後の検討委員会の中で十分に議論はいただいた上で考えていかざるを得ないだろうと思います。

また、この検討委員会の目的は、子どもたちの育ちにとって望ましい集団をどうやって確保していくかということで、幼稚園だけでそれを進めていくのではなく、公立同士ですので、幼稚園と保育所を一緒にすることで集団を確保していこうという観点から、保護者が働いている、働いていないにかかわらず利用可能な施設として、また、市が提供する就学前の教育として、幼稚園と保育所の保育内容を共通にしていこうという観点から、将来的に進めていくことになるだろうと思います。

そのために、第1のモデルとして、城東幼稚園と保育所の合同保育を実施し、成果もあったが、幼稚園と保育所の施設が別々であったことが、やはり課題であったという説明でした。

「こども園」に向けて出来ることから準備を進めていきたいという提案であったと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

ちょうど平成19・20年度に城東の方におりました。当時城東では育ちのリレーの事業として、保・幼・小・中の連携について取り組んできたこともあって、幼と保で一緒に行事に取り組んだり、職員同士では勉強会をしたりしました。子どもにとっても職員にとっても、とてもよかったと思っているが、場所が離れていることで活動に不便を感じることもあり、やはり同じ敷地の中で一緒にできることが理想だと感じています。

(委員)

私は当時城東保育所におりました。4歳まで一緒の園にいた子たち同士なので、幼稚園の子と保育所の子で自然に交流できるかと思っていたが、場所が変わってしまったことで、子どもたち同士の意識には違いが出ていたように感じる。やはり同じ施設の中で毎日顔を合わせて一緒に遊ぶのと、離れた場所で過ごしているのでは違いがあるのだと感じました。

(委員長)

やるのなら一元化の施設をちゃんとつくらないとまずいということですね。

(委員)

乳児から幼児までいる中での育ちを大事にしてきた保育所としては、「こども園構想」であるように、0から2歳児が保育所、3から5歳児が幼稚園のように切られてしまうのはとても残念である。

(委員)

この件は、国の法律があって、現時点で話をするとはなかなか難しい話である。教育的効果や懸念について、また苦労の上で城東の試行されたのだということはよく分かり、とても貴重な部分であったと思います。

主な意見の中の共通認識された事項の中で、各年齢2クラス程度ということがあったが、共通認識したかについては引っかかる部分がある。またこれをもとに幼保一元化施設の建築することは、ちょっと待ってという思いがある。各年齢2クラス程度ということについてはもう少し議論が必要ではないかという思いがあります。仮に二つ以上の小学校区を一つにしたとき、果たしてその人数は集まるのか、また集まるとしたらその自信はどこから来るのか、具体的な方策を伺いたい。

(教育部長)

なかなか厳しい状況ではある。しかし今言えることはこのままの状態で放っておくことはできない、相当数の再編を思いきってやらざるを得ないという思いはあります。しかしこのことは、理想に近づけるためにただ単に数合わせをすればよいということではなく、根底には、「子どもたちの笑顔と保護者の安心」ということがあり、地域による違いがあるとも思っている。

これからこの検討委員会の場で、課題は多いが、桑名としてどうするかということから考えていかなければならないと思っています。

(委員長)

国の動向のこともあるけれども、桑名としてできることから準備を進めていきたいという提案であったと思います。

(委員)

できるところから進めていく必要はあると思う。今すぐにできることは、10人以下の幼稚園が2年以上にわたって発生した場合には休園ではなく廃園にしておくことです。廃園・休園といっても、隣の幼稚園に行くので教育の場を奪うというわけではないので、地元の方々の理解は得られると思います。

(委員)

幼保一元化の問題は、国の方針がきちんと出て、法律化されてから考えるというのが筋である。

現在の公立幼稚園の現況は、4歳児が10園で188人、1園あたり18.8人、5歳児23園459人、1園あたり19.95人、合計33園647人、1園あたり19.6人。だから4歳児5歳児の各2クラスの計画は無理がある。4歳児5歳児各1クラスが適当である。

私立保育園17園の定例の園長会で決議されたことは、4歳児5歳児の現在の647人以上の公立幼稚園の園児増強案は認めるわけにはいかない。理由は公立保育園、私立保育園、私立幼稚園の多くの園で定員を割っているところがあるのに、なぜわれわれの公立保育園・私立保育園のことは定員を割っていてもかまってもらえないのか。公立幼稚園だけの人数拡大増員は協力できないです。

(委員長)

だからこそ統合・再編を検討していくということになるのだと思います。具体的には、中学校区で考えていく話になるのか、施設の老朽化の程度、近隣の私立との関係のこともある。そういう中で、公立幼稚園としては例えば保育所と統合して、「こども園」をやるという選択肢も中にはあろうということである。その前提としては、2クラスの20～30人で集約していくことは基本的な考え方というところであります。

(教育部長)

大和幼稚園が休園になるとなったとき、私も説明にもまいりましたが、その時に感じたのは地域の方々にとって園がなくなることは、非常にさびしい思いがあるということであった。しかし当事者の子どもたちの育ちにとってどうかということから私からも十分話をさせていただいた。

またその際にお話があったのは、休園については理解はできる。ただ桑名全体でどう考えるかという方針を示してほしいということであり、次代を担う桑名の宝である子どもたちをどう育てるかといった大きなビジョンから検討をお願いしたいと思っています。

(委員)

20年ぐらいこの話をしてきたが、桑名市としてどこへ向かっていくのかというのが一番欠けていた部分であり、なんとかして一つの方向性をもちたいという思いである。また、今後「こども園」が出てきたとき、運営の形態としては公のみならず私にもありうるということも考えていくこともできると思う。

(委員)

こういう議論になると子どものことであるからということになりますが、経営を担う者としては、やみくもに税金をつぎ込まれて不平等な競争の中に置かれたら、私立幼稚園の教育の質も下げざるを得ない。場合によってはなくなってしまうこともある。そうなる結果的に子どもたちの利益にならない。こうした点も十分理解した上で議論をすすめていただきたい。

(委員長)

「こども園」についてはいろいろな点で懸念はあるものの、国の方も一元化の方向に向かっていくのは確かかと考えています。

ただ、「預かり保育」については、他の公立幼稚園ともかかわってきますので、これから、公立幼稚園の再編の具体的な事項の検討の中で、しっかりと話し合いをしていく必要があると思います。

(委員)

公私立園児一人当たりの公費ですが、単純で比較はできないまでも、公立幼稚園に係る経費が、他市町と比較して桑名市はどうか、もし桑名市が高すぎるということであれば大きな問題ではあると思います。県内や全国的に見た公立幼稚園一人当たりの公費が一体どれくらいなのかは知りたいと思います。これがなければ、一概に高すぎるとは言えないと思います。また、私立幼稚園に公立幼稚園と同等の公費を投入している自治体があるのなら教えていただきたい。

(委員)

提出されている金額が正しければ、おそらく他市町の公費と比べ同等か桑名が安いぐらいではないかと思う。ただ全国的に見ると8割が私立の幼稚園で2割が公立幼稚園ですので、公立幼稚園の割合が高い桑名市の状況から考えると市が公立幼稚園に負担している全体の税金はおそらく多いだろうと思う。また同じだけ税金を投入している自治体は、数は少ないけれども新しい市町村であると思います。

(委員長)

例えばどこですか。

(委員)

静岡の方にあると思います。東京、関東の方にもあるようです。

(委員長)

他市町のことはデータは取れますか。せっかくですから、資料としてあるとよい

かと思いますが。

(委員)

これは、桑名市の中で比較対象の資料として出たわけで、他市と比較して高いか安いという話ではないと思う。今回の資料は、桑名で私立がこの金額で運営ができていますので、公立もこれぐらいでできるのではないかと考える資料ではないかと考えている。

(委員)

桑名が安いのか高いかを他市町と比較したいわけではない。今の状況を見て公費が高いから、急いで公立幼稚園を減らさなければいけないというような議論にもついていかれるのはどうかと思う。全国的に桑名はお金がかかりすぎているということであれば再編も仕方ないと思えるが、そうでないのであれば、再編を急ぐ必要はないのではないかとと思う。

また、大和幼稚園の休園の話が出たが、保護者の方は寂しさと共に不便も感じている。仕方ないから隣の幼稚園に行っているが、わが町にあったら当然そこへ通わせたいと思う。再編はやってしまえば簡単だけど、してしまった後のことを考えたら心配な部分はたくさんあります。

(副委員長)

子どもたちの学びには、やはりある程度の集団は必要であると思う。また今は女性が働く時代であり、そういう時代の流れもある中で、子どもたちにどんな教育をしていくかについても考えていかなければならない。それぞれ立場の違いはあるが、これからの議論でも桑名の子どもたちをどう育てるかということのかという視点でみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。

(委員長)

次回で、今年度最後の検討委員会となります。これまでの5回分の意見や合意事項をまとめたものを「今年度のまとめ」として事務局より出していただくようお願いをしたいと思います。

「子どもの笑顔・保護者の安心」をどうやって確保していくのか、その中で幼稚園をどうやって再編していくのか、具体的には、分団登園、定員等たくさん議論していく項目あり、非常に難しい課題であるかとは思っています。そういった課題について次年度には検討に入っていくわけですが、その前提として、次回、今年度の議論を一度集約したのものをもとにご議論をいただきたいと思えます。

(委員)

登園のお話もありましたが、分団での登園がなくなったり、幼稚園がなくなると  
いうことは地域のみなさんからすれば大変寂しいことでもあります。桑名の子ども  
のためにみなさんと一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(委員長)

では、最後にその他をお願いします。

(再編推進室長)

次回は2月24日(水)午後3時より、市役所5階中会議室にてお願ひします。

(委員長)

では、これで、第4回検討委員会を終了いたします。

17時10分終了

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

委員長